

No.	危険源
5	振動から起こる危険源
5.1	各種の神経及び血管障害を起こす手持ち機械の使用
5.2	特に劣悪な姿勢と組み合わされた時の全身振動
6	放射から生ずる危険源
6.1	低周波、無線周波放射、マイクロ波
6.2	赤外線、可視光線及び紫外線放射
6.3	X線及び γ 線
6.4	α 線、 β 線、電子またはイオンビーム、中性子
6.5	レーザー光
7	機械類によって処理又は使用される材料及び物質（並びにその構成要素）から起こる危険源
7.1	有害な液体、気体、ミスト、煙及び粉じんととの接触またはそれらの吸入による危険源
7.2	火災または爆発の危険源
7.3	生物（例えば、かび）または微生物（ビールスまたは細菌）の危険源
8	例えば次の項目から起こる危険源のように、機械類の設計時に人間工学原則の無視から起こる危険源
8.1	不自然な姿勢または過剰努力
8.2	手一腕 または 足一脚 についての不適切な解剖学的考察
8.3	保護具使用の無視
8.4	不適切な局部照明
8.5	精神的過負荷及び過少負荷、ストレス
8.6	ヒューマンエラー、人間挙動
8.7	手動制御器の不適切な設計、配置または識別
8.8	視覚表示装置の不適切な設計または配置
9	危険源の組合せ
10	次の事項から起こる予期しない始動、予期しない超過走行／超過速度（または何らかの類似不調）
10.1	制御システムの故障／混乱
10.2	エネルギー供給の中断後の回復
10.3	電気設備に対する外部影響
10.4	その他の外部影響（重力、風など）
10.5	ソフトウェアのエラー
10.6	オペレータによるエラー（人間の特性及び能力と機械類の不調和による）
11	機械を考えられる最良状態に停止させることが不可能
12	工具回転速度の変動
13	動力源の故障
14	制御回路の故障
15	取り付け上の誤り
16	運転中の破壊